大会要項

~~~	
大会名称	Developmentサッカーリーグ (通称: Dリーグ)
趣旨	身体的な急成長期に当たる中学生年代を有意義に過ごすための大会とする。競い合うスポーツでありながらも、勝利至上主義ではなくプレーヤーズファーストの観点から将来(身体的急成長期を終えた後)のための経験を積み重ねる機会として中学生に提供する。
主 催	東京都Developmentサッカーリーグ実行委員会
主管	一般社団法人あきる野総合スポーツクラブ
期日	平成30年10月6日(土)~平成31年2月24日(日)
会 場	東京都多摩地区
参加資格	原則として東京都多摩地区を拠点に活動し、大会趣旨に賛同するチーム
表彰	優勝チームにトロフィーを授与する
競技規則	(1) 現在使用されている(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
	(2) 選手交代の制限は無い。しかし、自由な交代(再出場)は認めない。
	(3) 試合成立人数は試合開始時に選手11名、役員(成人)1名以上とする。
	(4) 警告・退場の処置を適用する。次戦以降の出場に関する罰則は適用しない。
	(5) 《U-13の部》ではオーバーエージ枠として中学2年生を3名まで同時出場させることができる。
競技方法	(1) 参加チームが10試合のリーグ戦を行う。
	(2) 試合時間は60分(ハーフタイム5~8分程度)とする。
	(3) 試合球は、各チーム持ち寄り((公財)日本サッカー協会検定球のボール)とする。
	<ul> <li>(4) 順位決定方法は、勝(3点)・引き分け(1点)・負(0点)の勝点で、勝点の多い順に上位を決定する。但し、勝点の合計が同一の場合は以下のように順位を決定する。</li> <li>①得失点差(総得点-総失点) ②総得点 ③当該チーム間の対戦結果(勝敗)</li> <li>④ ①~③の全項目において同一の場合は、同じ順位とする。</li> </ul>
審判	(1) 会場で2つの対戦カードが組まれている場合は、前後の試合の審判を担当する。
	(2) 会場で1つの対戦カードが組まれている場合は、当該チーム同士で行う。
	(3) 3人制と2人制を併用する。同一会場の参加チーム同士で話し合って選択する。
	(4) 2人制を採用する場合は、主審2名とし、タッチラインとゴールライン、オフサイドを確認できる 位置を半面ずつ分担しながら進行する。
	(5) 審判は審判着を着用することを義務付ける。
	(6) 有資格者が審判を行うことが望ましい。規則に則った審判技術を有していれば、有資格者ではなく ても担当することを可能とする。
ユニホーム	各チームとも「正」「副」2着を用意すること。
参加チーム	《U-14の部》 ARTE八王子FC (八王子市) ・FCベルテール (八王子市) ・FC. VIGORE (東大和市) ・FC. GABE (小平市)
	TAC Salvatore(立川市)・あきる野FC(あきる野市)・プログレッソTCF稲城(稲城市)・緑山SC(町田市)
	町田相原FC (町田市) ・FC GLORIA (多摩市) ・青梅FC (青梅市)
	《U-13の部》 ARTE八王子FC (八王子市) ・FCベルテール (八王子市) ・FC. VIGORE (東大和市) ・FC. GABE (小平市)
	TAC Salvatore (立川市) ・あきる野FC (あきる野市) ・プログレッソTCF稲城 (稲城市) ・緑山SC (町田市) 町田相原FC (町田市) ・FC GLORIA (多摩市) ・SCUDETTO (狛江市)
その他	(1) 対戦カードの日程は、大会事務局に会場提供・参加希望日を連絡し、事務局で決定する。
	(2) 試合結果を試合終了当日か翌日までに大会事務局へメールにて報告すること。
	(3) 各会場に於いて、参加チームは会場設営(準備)及び後片づけ・清掃を協力すること。
	(3) 各会場に於いて、参加チームは会場設営(準備)及び後片づけ・清掃を協力すること。 (4) 各会場の駐車場の台数制限や注意事項は、会場チームより伝達すること。
	<ul><li>(3) 各会場に於いて、参加チームは会場設営(準備)及び後片づけ・清掃を協力すること。</li><li>(4) 各会場の駐車場の台数制限や注意事項は、会場チームより伝達すること。</li><li>(5) 参加者はスポーツ傷害保険に必ず加入していること。</li></ul>